



市政記者クラブ加盟社 各位

粗大ごみ・不燃ごみ排出自粛の協力依頼について

盛岡地域（都南地域及び玉山地域を除く。）から排出される粗大ごみ・不燃ごみを処理している「リサイクルセンター粗大ごみ処理施設」では、設備が破損し、復旧するまでに時間を要しています。

このことから、盛岡市では、設備の負担を少しでも軽減するため、市民及び事業者の皆様に対し、粗大ごみ・不燃ごみの排出・持込みを自粛していただくよう協力をお願いしていますのでお知らせします。

（市ホームページ、資源・ごみ分別アプリに掲載済みです。）

記

【協力依頼の内容】

1 排出をできるだけ自粛する

「粗大ごみ」及び「不燃ごみ」の排出をできるだけ自粛していただくようお願いいたします。なお、収集は通常どおり行います。

2 施設への直接持込みを控える

リサイクルセンターへの直接の持込みは、控えていただくようお願いいたします。

3 リユース（再利用）に努める

不用となったものは、リサイクルショップなどを利用し、リユース（再利用）していただきますようお願いいたします。

【依頼期間】

設備が復旧するまでの期間（令和5年3月5日（日）までを予定）

【特に排出・持込みを控えてほしいごみ】（設備に負荷がかかるもの）

- 1 太さが5cmを超える枝木や木材
- 2 「金庫」など金属部分が厚く、固いもの
- 3 畳（プラスチックの板が入っているもの）
- 4 ソファ

【設備破損の状況】

粗大ごみ処理施設（盛岡市川又字大日向32番地5）は、粗大ごみ・不燃ごみを細かく砕く施設です。令和4年6月に設備の部品が破損し、破損直後に仮修繕を実施し、ごみの処理は継続していますが、設備に負担がかかり再び破損することで、いつ稼働停止になってもおかしくない状況になっています。部品の調達に時間を要しており、設備が復旧するのは令和5年3月上旬となる見込みです。

（粗大ごみ処理施設の写真は裏面）

【問い合わせ先】

盛岡市 環境部資源循環推進課

担当： 課長 久保 隆司

TEL： 019-626-3733

<粗大ごみ処理施設> ※ 写真データの提供可能

